一三　国際電気通信連合憲章及び国際電気通信連合条約への南スーダン共和国の加入に関する件　日号外　二四　ページ　三

一四　経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定の効力発生に関する件　日号外　二四　ページ　三

一五　経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定第十六条の規定に基づく日本国政府とペルー共和国政府との間の実施取極の署名に関する件　日号外　二五　17　四九三

一六　円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　日号外　二五　17　四九三

一七　返納を命じた旅券を無効とする件　日号外　三〇　二

一八　食糧援助に関する日本国政府とコモロ連合政府との間の書簡の交換に関する件　日号外　三一　四

○財務省

一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　日号外　四　1　一

二―国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　日号外　六　二

九五―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　日号外　一〇　二

一〇　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　四

一一　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　四

一二　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　五

一三―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　6　九

二〇―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　6　一五

二三　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　6　一六

二四　個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第五号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第六号に掲げる負担金に係る基金を指定する件　一七　二

二五　国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件　二三　三

二六　法人税法施行規則第八条の三の十第三項及び第五十九条第三項に規定する保存の方法を定める件　二五　16　九六

二七　租税特別措置法第十条の二の三第一項各号及び第四十二条の五の二第一項各号の規定の適用を受ける減価償却資産を指定する件の一部を改正する件　二五　16　九六

二八　租税特別措置法第十条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号並びに第四十二条の五第一項第一号、第二号及び第四号の規定の適用を受ける減価償却資産を指定する件及び租税特別措置法第十条の二の二第一項第三号及び第四十二条の五第一項第三号の規定を受ける工事及び配電の設備を指定する件を廃止する件　二五　16　九六

二九　財政投融資特別会計における金利スワップ取引に係る基本的な契約を締結した件の一部を改正する件　二六　五

三〇―国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二七　三

三二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二七　五

三三　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十三年度の初日から平成二十三年十二月三十一日までの輸入数量を告示する件　三一　四

三四　平成二十三年度の初日から平成二十三年十二月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　三一　五

三五　平成二十三年度の初日から平成二十三年十二月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三一　五

三六　国家公務員共済組合法施行令第十一条の三の六第一項第一号及び第三号に規定する財務大臣が定める療養を定める件を廃止する件　三一　六

○財務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

一　工場立地に関する準則の一部を改正する件　三一　五

○財務省、農林水産省

一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二七　七

二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二七　七